

学校では、規則を守るように教えているが、法に違反して見学会を開催していることを子どもに指摘されたら、教育長はどのように答えるのか。

**答** 不注意であったとは感じているが、その時点で最善を尽くしてやったつもりである。

**問** 平成29年10月10日時点では、ヒ素の土壌が残っていたと思う。以前の特別委員会で、ヒ素の入った土塊処理が最終いつかとの質問に対し、10月30日と答弁していた。教育委員会事務局長は知っているか。

**答** ヒ素のことで工事をやっていることは知っている。量や工事内容は知らないが、担当課の説明でも、ヒ素の溶出量基準は超えていたが、本来基準となる土壌含有量基準以下であること、採掘現場を見に行くのではなく、見学会の場所は建物の中であることから、健康被害はないと考え実施した。専門家にも再確認したところ、土壌含有量基準以下であり、含有量も少なく、入っている時間も短いため、安全上、現場内の建物に入ることとは全く問題ないとの見解である。

**問** 含有量も少ないから専門家に聞いても安全と判断したのか。

**答** 当初計画時は、溶出量基準を超えているが、本来の影響を受ける一番の基準となる土壌含有量基準以下であることから、健康被害はないと認識していた。

**問** 当初の建物の仮使用、エレベーターの仮使用、避難の問題、ヒ素の問題と数多くの問題を抱えながら、見学会を強行しようと考えたのは、教育委員会事務局長の判断か、上から言われてやったのか。

**答** 市内の小学校では、施設見学等、校外学習を実施しており、新分庁舎でも期間限定での見学は可能であったため実施した。教育の分野では、結果に至る過程にも目を向ける必要がある、完成までの過程を見学することは大きな意義がある。また、新分庁舎の2階の床面に、子どもたちが自分で考えたメッセージを描いており、自分たちの住む檀原市に誇りや愛着を育むことを目的として、関係者の合意により判断して実施した。

**問** しどろもどろな答弁であったのかもしれないので、自分の判断ではないと思うが、上から言われたら、法律違反をしても実施している。教育委員会事務局長は、定年後に再任用等で戻ってくると思うが、決裁権のある立場にこんな人を絶対に採用してはいけない。みんなが賛成しても、私一人でも反対する。総務部長の見解は。

**答** 次の4月に向けての人事配置はまだ決定していないが、人事に関するものは、市長の権限に属するので、議員からの意見として聞いておく。

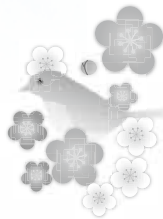
広報かしはら

## 小学生新分庁舎を見学

かしはらの町が大好きとメッセージ



檀原市立小学校  
8校の5、6年生  
約640人が10月  
市役所分庁舎とホ  
テルが入る建設中  
の複合施設を見学  
しました。



## 議会改革の取り組み （一部紹介）

平成24年3月から議会改革特別委員会を設置し、議会改革に取り組んでいます。

平成29年6月定例会より、「議案に対する議員の賛否の状況」を議会だよりに掲載すると決定しています。今回の議会だよりでは、P5に12月定例会分、P24に1月臨時会分の賛否の状況を掲載しています。また、賛否が分かれた議案のみを表にしています。

本市の一般質問の質問方法は、選択制を採用しており、質問する議員が、一問一答方式や一括質問・一括答弁方式等を選ぶことができます。また、市長及び関係理事者には、反問権（論点・争点を明確にするために議員の質問に対し反問できる）を付与しています。12月定例会の一般質問の内容は、P6～P23に掲載しています。

※檀原市議会では、**香典・供花等を廃止**することを申し合わせています。市民の皆様には、ご理解の程よろしくお願いたします。

## インターネット市議会中継

<http://www.city.kashihara.nara.jp/gikai/gikai>

### 本会議や委員会の様子をスマホやタブレットで

檀原市議会では、本会議及び委員会のインターネット配信をしています。生中継と録画中継、どちらもご覧いただけます。なお、録画中継は、生中継終了後、概ね1週間後からご覧いただけます。スマートフォンやタブレットでもご覧いただけます。

